

平成 26 年 度

米子市公営企業会計決算審査意見書

米子市監査委員

発 米 監 第 2 5 号

平成 2 7 年 7 月 3 0 日

米子市長 野 坂 康 夫 様

米子市監査委員 住 田 篤 美

米子市監査委員 陶 山 晃

米子市監査委員 安 田 篤

平成 2 6 年度米子市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき審査に付された、平成 2 6 年度米子市公営企業会計決算書及び附属書類の審査を行ったので、次のとおりその意見を提出します。

# 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
〔水道事業会計〕		
	総 括 意 見	3
1	業務の実績について	4
	（1）業務実績	4
	（2）建設改良事業	5
2	予算の執行及び決算額の状況について	6
	（1）収益的収入及び支出	6
	水道事業収益	7
	水道事業費用	7
	（2）資本的収入及び支出	8
	資本的収入	8
	資本的支出	9
	（3）予算で定められた限度額について	9
	企業債	9
	一時借入金	9
	流用禁止事項	9
	たな卸資産購入限度額	10
3	経営状況について	11
	（1）経営成績	11
	（2）経営内容	14
	施設の効率性（利用状況）	14
	生産性（職員数と事業の状況）	15
	減価償却費及び企業債償還金	15
4	財政状態について	17
	資産	18
	負債	19
	資本	19
	財務分析	20

5	キャッシュ・フロー計算書	23
---	--------------	----

〔工業用水道事業会計〕

総括意見	25
1 業務の実績について	26
2 予算の執行及び決算額の状況について	26
(1) 収益的収入及び支出	26
事業収益	27
事業費	27
(2) 資本的収入及び支出	27
(3) 流用禁止事項	28
3 経営状況について	29
(1) 経営成績	29
(2) 経営内容	30
事業収入	30
事業費	30
4 財政状態について	32
資産	33
負債	33
資本	33
5 キャッシュ・フロー計算書	34

注記	1	金額は、原則として千円単位で表示している。単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差し引き等が一致しない場合がある。
	2	比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率の合計が100.0にならない場合がある。
	3	符号等の用法は、次のとおりである。 「」・・・該当数値のないもの又は算出不能なもの 「」・・・比較増減で減の場合又は差引損益で損失の場合 「著増」・・・増加率が千パーセント以上のもの 「皆増」・・・前年度に数値がなく全額増加したもの 「皆減」・・・当年度に数値がなく全額減少したもの 「ポイント」・・・百分率(%)間の単純差引数値
	4	消費税及び地方消費税の取扱いは、原則として予算と対比するものは税込み、その他のものは税抜きで表示している。

# 平成26年度米子市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成26年度米子市水道事業会計決算

平成26年度米子市工業用水道事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成27年6月1日から平成27年7月8日まで

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、地方公営企業法の趣旨に則って、事業が常に経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意し、審査に付された決算書及び附属書類が関係法令等に準拠して作成されているか、また、関係諸帳簿及び証書類が適正に処理されているか照合するとともに、例月出納検査の結果も参考にして実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、関係法令等に準拠して作成され、その計数は、諸帳簿及び証書と符合し正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。



# 水道事業会計

## 総括意見

当年度の水道事業は、引き続き震災対策をはじめとする施設の維持管理及び更なる安定供給のための新規事業に重点をおいた施策が実施された。

給水戸数は前年度から 559 戸 (0.8%) 増加し 74,475 戸となったが、給水人口は 706 人 (0.4%) 減少し 186,698 人となった。年間給水量は 21,018, 399 m<sup>3</sup>で、一般家庭における節水型製品の普及、節水意識の定着などにより減少が続いている。

建設改良事業においては、新配水池設置事業などより一層安定した給水を実現するための事業のほか、老朽管の更新、配水管の布設、布設替を計画的に行っている。

水道事業会計においては、当年度から改正後の地方公営企業会計基準（以下、「新会計基準」という。）を適用し、会計処理を行っている。これに伴い、経営成績及び財務に関する指標の値が前年度と大きく異なる結果となっている。

経営状況（消費税及び地方消費税抜き）については、総収益 34 億 4,718 万 7 千円、総費用 37 億 9,563 万 7 千円で、3 億 4,845 万円の純損失となった。これは、退職給付引当金等の計上の義務化により、その不足額を計上したことで、特別損失が 9 億 3,154 万 1 千円となったことが要因のひとつであり、27 年度予算においては、再び当年度純利益 4 億 4,251 万 4 千円を計上している。

次に、財務比率は、流動比率、当座比率、自己資本構成比率及び固定資産対長期資本比率が前年度から大きく下がっている。これは、みなし償却制度の廃止に伴う繰延収益（負債）の新設、従前は資本としていた企業債を負債に計上したことなどが要因であり、財政状態が急激に悪化したものではないと判断する。

しかしながら、新配水池、新庁舎など多額の費用を要する建設事業の他、総延長約 1,300km の配水管の維持管理、老朽化した施設の更新及び災害対策など、増収に直結しない投資の財政需要が今後見込まれる。新会計基準が財務諸表へどう影響したのかを的確に把握、分析し、他市の状況も参考にするなどしっかりと検証することが将来にわたる安定した経営につながるので、迅速に対応されたい。

そして、その結果を踏まえ中長期的な財政計画を精査し、財政基盤の更なる安定・強化を図られたい。

また、会計基準の改正では、今まで以上に透明性が求められることになった。事業計画、経営状況など利用者に必要な情報は、分かりやすい形で適切に周知することが大切なので、遺漏なく取り組まれない。

今後も、水需要の減少など、水道事業の運営にとって厳しい状況が続くと思われるが、公営企業としての経済性と公共性の調和を保ちながら、より一層効率的かつ計画的な事業運営に努め、安全で安価な水道水を安定的に供給されたい。



## 1 業務の実績について

### (1) 業務実績

主な業務実績及び前年度との比較は、次表のとおりである。

#### <業務実績>

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
給水人口 (人)	186,698	187,404	△706	△0.4
給水人口普及率 (%)	99.2	99.2	0.0	0.0
給水戸数 (戸)	74,475	73,916	559	0.8
年間配水量 (m <sup>3</sup> )	22,902,958	23,383,943	△480,985	△2.1
年間給水量 (m <sup>3</sup> )	21,018,399	21,516,729	△498,330	△2.3
1 日平均年間配水量 (m <sup>3</sup> )	62,748	64,066	△1,318	△2.1
1 日平均年間給水量 (m <sup>3</sup> )	57,585	58,950	△1,365	△2.3
1 日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	70,264	72,863	△2,599	△3.6
有収率 (%)	91.8	92.0	△0.2	△0.2

\*有収率は、年間配水量のうち、料金の基礎となった水量（有収水量）の割合で、比率は大きいほどよい

#### ①給水人口・給水人口普及率・給水戸数

給水人口は、**186,698** 人で前年度から **706** 人 (**0.4%**) 減少し、給水人口普及率は、前年度と同様に **99.2%** となっている。

給水戸数は、**74,475** 戸で前年度から **559** 戸 (**0.8%**) 増加している。

#### ②配水量・給水量

年間配水量は、**22,902,958** m<sup>3</sup>で前年度から **480,985** m<sup>3</sup> (**2.1%**) 減少している。

年間給水量（有収水量）は、**21,018,399** m<sup>3</sup>で前年度から **498,330** m<sup>3</sup> (**2.3%**) 減少している。

#### ③有収率

有収率は **91.8%** で前年度から **0.2** ポイント下降している。

なお、平成 25 年度における同格都市の値は、**90.7%** となっている。

\*同格都市の値は、給水人口 15 万人以上 30 万人未満で、かつ、水源が主に地下水の区分にあたる全国 21 事業所の平均値（総務省／平成 25 年度水道事業経営指標による）を表したもの

## (2) 建設改良事業

主な事業内容は、「米子市水道事業基本計画」に基づく新配水池設置事業、西尾原水源地取水井更新事業のほか、老朽管更新事業（2,261m）、都市計画事業、下水道事業などの実施に伴う配水管の更新（6,923m）などである。

なお、配水管の布設、布設替においては、震災対策のため耐震管を使用している。

また、既存の水源地の電気設備の更新や漏水防止対策を計画的に講じており、より一層の安定給水と有収率の向上に努めている。

## まとめ

年間給水量は、当年度においても前年度を下回る結果となり、平成 23 年度以降、減少が続いている。区域別の対前年度減少率は、米子市域が 2.0%、境港市域が 1.9%、日吉津村域が 18.9%と、大口使用者の専用水道への切り替えの影響で、特に日吉津村域での減少率が高くなっている。

総収益の大部分を占める給水収益の減少は、水道事業の健全な経営に大きく影響するものであり、事業者として、水需要の減少傾向に歯止めを掛ける方策を検討されているが、効果的な策を見出せないのが現状である。

次に、当年度の有収率は 91.8%で、平成以降毎年高い水準を維持している。これは、電気防食対策などの漏水防止策や設備・機器の適正な管理を計画的に実施してきたことが一因であり、評価できるものである。引き続き適正な管理を継続して行うことで、より一層の有収率向上を図りたい。

次に、建設改良事業であるが、平成 27 年度に事業完了予定の新配水池設置事業は、若干の工期延長が予想されるものの、概ね当初の計画どおり実施されており、当年度末における工事進捗率は 70%を超えている。

平成 28 年中には中央配水区及び南部配水区への運用が開始される予定であるが、配水方式を従前のポンプによる直圧配水方式から、高台に設置した配水池を使い、停電時においても出水不良が起きにくい自然流下方式に変更したことで、水道水の更なる安定供給が図られることに加え、動力費の低減等により配水に係る運転コスト全体の縮減につながることを期待するものである。

なお、改良事業費の設備投資に充てるため、当年度において 11 億 5,010 万円の企業債の新規発行を行っている。企業債の発行は、将来に向けて償還金の負担が伴うことから、引き続き適正な投資による計画的な借入れとなるよう留意されたい。

## 2 予算の執行及び決算額の状況について

### (1) 収益的収入及び支出

予算の執行状況は、次の2表のとおりである。

< 予算決算対比表 >

	区 分	予 算 額	決 算 額	増減額 又は不用額	収入率又は 執行率 (%)
収 入	<b>営業収益</b>	<b>3,295,806</b>	<b>3,304,149</b>	<b>8,343</b>	<b>100.3</b>
	給水収益	3,088,800	3,094,059	5,259	100.2
	受託工事収益	76,675	74,129	△2,546	96.7
	加入者納付金	42,930	50,920	7,990	118.6
	その他営業収益	87,401	85,041	△2,360	97.3
	<b>営業外収益</b>	<b>348,579</b>	<b>365,096</b>	<b>16,157</b>	<b>104.7</b>
	受取利息及び配当金	1,799	1,810	11	100.6
	他会計補助金	18,319	18,341	22	100.1
	長期前受金戻入	304,441	320,693	16,252	105.3
	雑収益	24,020	24,253	233	101.0
特別利益		<b>704</b>	<b>706</b>	<b>2</b>	<b>100.3</b>
	過年度損益修正益	704	706	2	100.3
	<b>合 計</b>	<b>3,645,089</b>	<b>3,669,951</b>	<b>24,862</b>	<b>100.7</b>
支 出	<b>営業費用</b>	<b>2,780,852</b>	<b>2,692,342</b>	<b>88,510</b>	<b>96.8</b>
	原水及び浄水費	587,185	550,860	36,325	93.8
	配水費	331,112	318,764	12,348	96.3
	給水費	88,269	85,144	3,125	96.5
	受託工事費	76,678	70,889	5,789	92.5
	業務費	275,340	271,387	3,953	98.6
	総係費	331,134	320,548	10,586	96.8
	減価償却費	1,020,215	1,020,214	1	100.0
	資産消耗費	70,765	54,535	16,230	77.1
	その他営業費用	154	2	152	1.3
	<b>営業外費用</b>	<b>288,076</b>	<b>284,781</b>	<b>3,295</b>	<b>98.9</b>
	支払利息及び企業債取扱諸費	216,050	213,048	3,002	98.6
	雑支出	501	207	294	41.3
	消費税及び地方消費税	71,525	71,525	0	100.0
	<b>特別損失</b>	<b>932,075</b>	<b>931,543</b>	<b>532</b>	<b>99.9</b>
	固定資産売却損	100	93	7	93.0
	過年度損益修正損	23,134	22,610	524	97.7
	その他特別損失	908,841	908,840	1	100.0
	<b>予備費</b>	<b>2,000</b>	<b>0</b>	<b>2,000</b>	<b>0</b>
<b>合 計</b>	<b>4,003,003</b>	<b>3,908,665</b>	<b>94,338</b>	<b>97.6</b>	

\* 増減額又は不用額の欄は、収入は(決算額-予算額)、支出は(予算額-決算額)

＜前年度決算対比表＞

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
<b>水道事業収益</b>	<b>3,669,951</b>	<b>3,315,481</b>	<b>354,470</b>	<b>10.7</b>
営業収益	3,304,149	3,279,258	24,891	0.8
営業外収益	365,096	36,112	328,984	911.0
特別利益	706	111	595	536.0
<b>水道事業費用</b>	<b>3,908,665</b>	<b>2,761,038</b>	<b>1,147,627</b>	<b>41.6</b>
営業費用	2,692,342	2,483,468	208,874	8.4
営業外費用	284,781	275,083	9,698	3.5
特別損失	931,543	2,486	929,057	著増
予備費	0	0	0	—

①水道事業収益

予算額 36 億 4,508 万 9 千円に対して、決算額は 36 億 6,995 万 1 千円となり、2,486 万 2 千円の見込増を生じ、収入率は 100.7%である。

営業収益の見込増の主な理由は、受託工事収益が 254 万 6 千円、その他営業収益が 236 万円の見込減となったものの、加入者納付金が 799 万円、給水収益が 525 万 9 千円の見込増となったことによる。

営業外収益の見込増の主な理由は、長期前受金戻入が 1,625 万 2 千円見込増となったことによる。

また、前年度決算額と比較すると 3 億 5,447 万円（10.7%）増加している。これは主に新会計基準の適用に伴い、長期前受金戻入が新設され営業外収益が 3 億 2,898 万 4 千円増加したことによる。

②水道事業費用

予算額 40 億 300 万 3 千円に対して、決算額は 39 億 866 万 5 千円、不用額は 9,433 万 8 千円となり、執行率は 97.6%である。

不用額の主なものは、営業費用では、原水及び浄水費 3,632 万 5 千円、資産消耗費 1,623 万円、営業外費用では、支払利息及び企業債取扱諸費 300 万 2 千円である。

また、前年度決算額と比較すると 11 億 4,762 万 7 千円（41.6%）増加している。これは主に新会計基準の適用に伴い、退職給付引当金等の計上の義務化及び貯蔵品において過年度損失修正損が発生したため、特別損失が 9 億 2,905 万 7 千円増加したことによる。

なお、退職給付引当金は、300 人未満の従業員の企業に認められる「簡便法」により、当年度末における退職手当の要支給額を算出し、それに相当する金額を計上している。

## (2) 資本的収入及び支出

予算の執行状況は、次の2表のとおりである。

<予算決算対比表>

区 分	予算額(A)	決算額(B)	翌年度 繰越額 (C)	増減額又は 不用額	執行率 (B/A) %
<b>資本的収入</b>	<b>1,556,026</b>	<b>1,316,831</b>		<b>△239,195</b>	<b>84.6</b>
企業債	1,350,100	1,150,100		△200,000	85.2
固定資産売却代金	40	30		△10	75.0
工事負担金	141,908	102,986		△38,922	72.6
他会計出資金	60,715	60,716		1	100.0
補助金	3,263	2,999		△264	91.9
<b>資本的支出</b>	<b>2,945,477</b>	<b>2,641,675</b>	<b>259,113</b>	<b>44,689</b>	<b>89.7</b>
建設改良費	2,126,745	1,822,945	259,113	44,687	85.7
企業債償還金	818,732	818,730	0	2	100.0

\*増減額又は不用額の欄は、収入は(B-A)、支出は(A-B-C)

<前年度決算対比表>

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
<b>資本的収入</b>	<b>1,316,831</b>	<b>1,529,070</b>	<b>△212,239</b>	<b>△13.9</b>
企業債	1,150,100	1,324,100	△174,000	△13.1
固定資産売却代金	30	13	17	130.8
工事負担金	102,986	145,486	△42,500	△29.2
他会計出資金	60,716	59,472	1,244	2.1
補助金	2,999	0	2,999	—
<b>資本的支出</b>	<b>2,641,675</b>	<b>2,543,226</b>	<b>98,449</b>	<b>3.9</b>
建設改良費	1,822,945	1,715,049	107,896	6.3
企業債償還金	818,730	828,177	△9,447	△1.1

### ①資本的収入

予算額 15 億 5,602 万 6 千円に対して、決算額は 13 億 1,683 万 1 千円で、2 億 3,919 万 5 千円の見込減となり、収入率は 84.6%である。見込減の主な理由は、企業債が 2 億円見込減となったことによる。

また、前年度決算額と比較すると 2 億 1,223 万 9 千円 (△13.9%) 減少している。これは主に企業債が 1 億 7,400 万円、工事負担金が 4,250 万円減少したことによる。

## ②資本的支出

予算額 29 億 4,547 万 7 千円に対して、決算額は 26 億 4,167 万 5 千円、翌年度繰越額 2 億 5,911 万 3 千円で、不用額は 4,468 万 9 千円となり、予算額のうち翌年度繰越額を除いた額に対する執行率は 98.3%である。不用額のほとんどが建設改良費である。

なお、収支における不足額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 4,117 万 6 千円を除く）13 億 6,602 万 1 千円は、当年度分損益勘定留保資金 7 億 5,403 万円、繰越利益剰余金処分額 3 億 7,443 万 7 千円、繰越工事資金 1 億 2,810 万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 億 945 万 4 千円で補てんしている。

また、前年度決算額と比較すると 9,844 万 9 千円（3.9%）増加している。これは、企業債償還金が 944 万 7 千円減少したものの、建設改良費が 1 億 789 万 6 千円増加したことによる。

### （3）予算で定められた限度額について

#### ①企業債

予算において、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めているが、借入状況は次表のとおりである。

#### <企業債の借入状況>

議決限度額	借入額	差引残高
1,251,800	1,150,100	101,700

#### ②一時借入金

予算において、一時借入金の限度額を 12 億 5,180 万円と定めているが、一時借入れはなかった。

#### ③流用禁止事項

予算において、職員給与費及び交際費は、議会の議決を経なければ流用できないこととしているが、執行状況は次表のとおりである。

#### <流用禁止事項の執行状況>

区 分	予算額	執行額	差引残高
職員給与費	1,902,210	1,895,170	7,040
交際費	300	180	120

#### ④たな卸資産購入限度額

予算において、たな卸資産の購入限度額を定めているが、執行状況は次表のとおりである。

##### ＜たな卸資産の執行状況＞

議決限度額	執行額	差引残高
25,000	3,807	21,193

#### まとめ

予算の執行にあたっては、法令等に準拠し適正な事務処理が行われている。

事業の実施にあたっては、今後も効率的・効果的に資金を使うよう当初の事業計画を厳密に立てるとともに、使用者ニーズの的確な把握に努め、十分な精査の上での予算計上と適正な予算執行に引き続き努められたい。

なお、消費税及び地方消費税（以下、「消費税」という。）の会計処理は、消費税を従来の勘定科目に混在させず、仮受・仮払消費税勘定に集計して精算する「税抜き方式」により行っている。

### 3 経営状況について

#### (1) 経営成績

経営収支の状況について、前年度と比較すると、次表のとおりである。

##### <経営収支表>

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
総収益	3,447,187	3,162,114	285,073
総費用	3,795,637	2,679,219	1,116,418
当年度純利益	△348,450	482,895	△831,345
利益率 (%)	△10.1	15.3	△25.4

経営収支の大部分を占める営業収支の状況については、次表のとおりである。

##### <営業収支表>

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
<b>営業収益</b>	<b>3,081,946</b>	<b>3,125,929</b>	<b>△43,983</b>
（うち給水収益）	2,881,332	2,956,833	△75,501
<b>営業費用</b>	<b>2,640,883</b>	<b>2,453,127</b>	<b>187,756</b>
（うち直接営業費用）	1,040,053	987,480	52,573
（うち一般管理費）	1,600,830	1,465,647	135,183
<b>営業利益</b>	<b>441,063</b>	<b>672,802</b>	<b>△231,739</b>

\* 直接営業費用＝原水及び浄水費＋配水費＋給水費＋受託工事費＋資産減耗費＋その他営業費用

\* 一般管理費＝業務費＋総係費＋減価償却費

経営収支は、総収益 34 億 4,718 万 7 千円に対して総費用 37 億 9,563 万 7 千円で、差引 3 億 4,845 万円の当年度純損失となっている。これは、新会計基準の適用に伴い、前年度に比べ総収益、総費用とも増加したが、総費用の増加額が総収益の増加額を大きく上回ったことによる。

これは、総収益においては、長期前受金戻入 3 億 2,069 万 3 千円の皆増、給水収益 7,550 万 1 千円の減少などにより増加額が 2 億 8,507 万 3 千円であるのに対し、総費用においては、退職引当金等の義務化によるその他特別損失 9 億 884 万円の皆増、減価償却費 1 億 3,125 万円の増加などにより 11 億 1,641 万 8 千円になることによる。

なお、当年度純損失が生じたため、総収益に対する純利益の割合である利益率は△10.1%となった。



次に、損益比率の推移については、次表のとおりである。

＜損益比率＞

区 分	算 式	24 年度	25 年度	26 年度	同格都市
総収支比率 (%)	総収益／総費用 ×100	116.1	118.0	90.8	107.2
経常収支比率 (%)	経常収益／経常費用 ×100	116.2	118.1	120.3	107.8
営業収支比率 (%)	営業収益／営業費用 ×100	126.9	127.6	116.8	111.9
総資本利益率 (%)	当年度純利益／総資本 ×100	1.2	1.3	△1.0	0.7

\*総資本（負債＋資本）＝（期首総資本＋期末総資本）÷2

\*営業収益及び営業費用は、受託工事に係るものを除く

総収支比率は、**100%**以上であれば黒字であり、経常収支比率及び営業収支比率は、率が高いほど収益性が優れていることを示すものである。前年度と比べ経常収支比率は**2.2**ポイント上昇し、営業収支比率は**10.8**ポイント下降している。

また、総資本利益率は、総資本に対する総利益の割合で、率が高いほど良いが、前年度と比べ**2.3**ポイント下降している。

まとめ

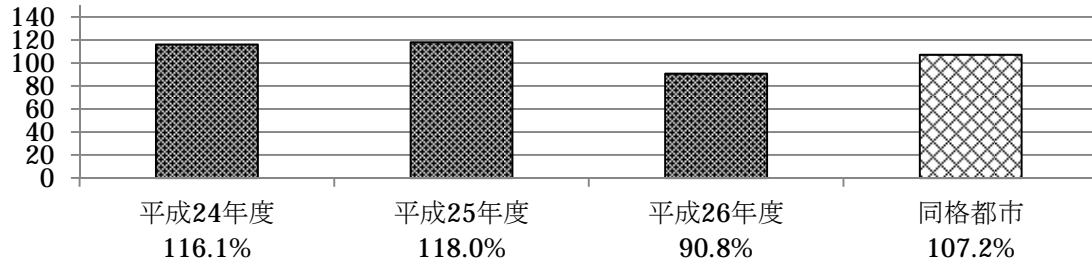
経営成績は、新会計基準の適用に伴い、**3 億 4,845 万円**の純損失となった。

それにより、収益性を評定する損益比率の値も、純利益 **4 億 8,289 万 5 千円**を計上した前年度と比べ、おしなべてポイントを下げている。これについての意見は、「総括意見」で述べたとおりであるので、迅速、的確に対応されたい。

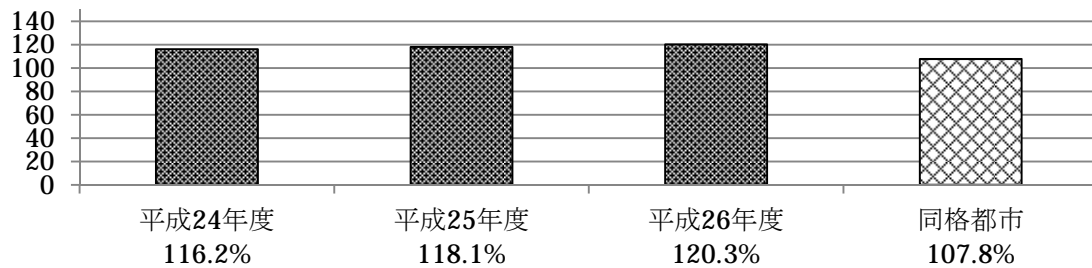
近年、事務事業の効率化、職員の定員適正化、企業債を低利率のものに借換えることで支払い利息の低減を図るなど、経常経費を削減する取り組みを職員一丸となり継続的に実施し、一定の成果をあげていることは評価できるものである。

今後も、経費の精査抑制に努めるとともに、収益確保のための策の検討、実施を図られたい。

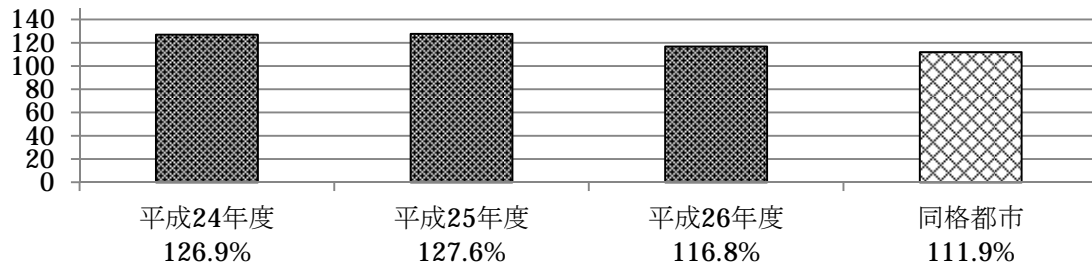
### 総収支比率 (%)



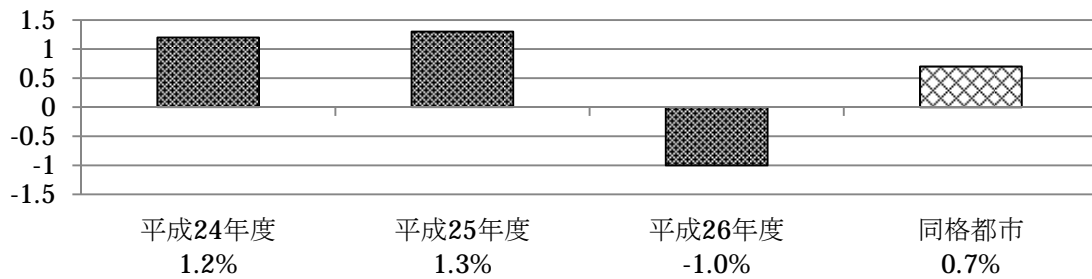
### 経常収支比率 (%)



### 営業収支比率 (%)



### 総資本利益率 (%)



## (2) 経営内容

供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。

### <供給単価・給水原価>

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	同格都市
1 m <sup>3</sup> 当たり供給単価 (A) (円)	137.24	137.42	137.09	145.64
1 m <sup>3</sup> 当たり給水原価 (B) (円)	124.03	122.50	133.14	147.88
差引 (A) — (B) (円)	13.21	14.92	3.95	△2.24
原価回収率(A) / (B) × 100 (%)	110.65	112.18	102.97	98.49

\* 供給単価 = 給水収益 / 年間有収水量

\* 給水原価 = (経常経費 - 受託工事費 - その他営業費用中の材料売却原価) / 年間有収水量

前年度と比べ、供給単価が 0.33 円下がり、給水原価が 10.64 円上がったため、原価回収率は 9.21 ポイント下降し、102.97%となった。

また、原価回収率を同格都市と比較すると 4.48 ポイント上回っている。

次に、経営内容を主要な指標で表すと、以下のとおりである。

#### ①施設の効率性 (利用状況)

施設の利用状況の推移は、次表のとおりである。

### <施設利用状況>

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
1 日配水能力 (m <sup>3</sup> )	83,300	83,300	83,300
1 日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	64,680	64,066	62,748
1 日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	74,404	72,863	70,264

施設の利用状況を評定する比率は、次表のとおりである。

### <施設利用状況分析比率>

区 分	算 式	24 年度	25 年度	26 年度	同格都市
施設利用率 (%)	1 日平均配水量 / 1 日配水能力 × 100	77.6	76.9	75.3	63.7
負荷率 (%)	1 日平均配水量 / 1 日最大配水量 × 100	86.9	87.9	89.3	88.3
最大稼働率 (%)	1 日最大配水量 / 1 日配水能力 × 100	89.3	87.5	84.4	72.1

1日平均配水量、1日最大配水量とも前年度と比べ減少したが、1日配水能力に変動がなかったため、施設利用率が1.6ポイント、最大稼働率が3.1ポイントそれぞれ下降している。

また、同格都市と比較すると、施設利用率は11.6ポイント、負荷率は1.0ポイント、最大稼働率は12.3ポイントそれぞれ上回っている。

## ②生産性（職員数と事業の状況）

職員1人当たりの事業の状況は、次表のとおりである。

### <生産性分析表>

区 分	24年度	25年度	26年度	同格都市
損益勘定支弁職員数 (人)	106	104	102	
職員1人当たり給水人口 (人)	1,768	1,802	1,830	3,972
職員1人当たり有収水量 (m <sup>3</sup> )	204,107	206,892	206,063	444,390
職員1人当たり営業収益 (千円)	29,650	30,057	30,215	67,469

\*損益勘定支弁職員数とは、嘱託職員・再任用を除いた職員数

給水人口、有収水量、営業収益とも前年度と比べ数値は下がったが、職員数が前年度から2人減少したため、職員1人当たりの給水人口、営業収益は、いずれも前年度の数値を上回っている。

また、同格都市と比較すると、各数値はいずれも下回っている。

## ③減価償却費及び企業債償還金

減価償却費及び企業債償還金の推移は、次表のとおりである。

### <減価償却費・企業債償還金の状況>

区 分	24年度	25年度	26年度
減価償却費 (千円)	880,915	888,964	1,020,214
総費用に占める減価償却費の割合 (%)	32.2	33.2	26.9
給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	29.7	30.1	35.4
企業債償還額 (千円)	961,270	828,177	818,730
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	109.1	93.2	80.3

\*企業債償還元金対減価償却費比率＝企業債償還額／減価償却費×100

企業債償還元金対減価償却費比率は、減価償却費に対する企業債償還額の割合で、比率が小さいほど資金的に余裕があるが、前年度と比べ12.9ポイント好転している。これは主

に新会計基準の適用に伴い、補助金等を財源とする固定資産の償却制度を変更（みなし償却制度の廃止）したことで、前年度と比べ減価償却費が 1 億 3,125 万円増加したことによる。

## まとめ

施設の効率性についてみると、平成 23 年度以降、配水量の減少に伴い施設利用率及び最大稼働率の減少が続いている。今後も、配水量の急激な増高は期待できない状況である。

また、新配水池の運用が始まると配水能力は上がるので、今後もこれらの分析比率は下がっていくものと思われる。

しかし、水道事業においては、季節、天候によって水の需要変動が大きいいため、最大需要時に安定した給水ができるよう整備しておかなければならない。

また、停電、災害等により 1 つの配水区域の配水が不能になった場合でも、隣接区域から配水ができるよう相互連携が取れる体系を維持していく必要がある。その配水能力は担保しつつ、今以上に効率性が良くなるような工夫を引続き研究されたい。

次に、職員 1 人当たりの生産性を判断する各指標では、いずれも同格都市を大きく下回っている。この値は、いろいろな要素により変動するものなので、この値だけを捉えて、生産性に疑問を抱くものではない。また、公営企業としての水道事業の第一の使命は、先に述べたように安心・安全な水を安定的に供給することであり、生産性のみを追及すべきではないと考えるが、この結果を踏まえ、同格都市を下回った要因を分析し、可能なものから順次改善を図っていくことで、生産性の向上に努められたい。

#### 4 財政状態について

当年度末と前年度末の貸借対照表を比較すると、次表のとおりである。

##### <比較貸借対照表>

###### 【資産の部】

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
<b>固定資産</b>	<b>31,613,809</b>	<b>33,767,820</b>	<b>△2,154,011</b>	<b>△6.4</b>
有形固定資産	31,613,647	33,767,621	△2,153,974	△6.4
無形固定資産	161	199	△38	△19.1
<b>流動資産</b>	<b>2,913,570</b>	<b>2,707,556</b>	<b>206,014</b>	<b>7.6</b>
現金預金	2,490,775	2,173,336	317,439	14.6
未収金	391,674	447,621	△55,947	△12.5
貯蔵品	7,791	29,529	△21,738	△73.6
前払金	23,330	57,070	△33,740	△59.1
<b>資 産 合 計</b>	<b>34,527,378</b>	<b>36,475,376</b>	<b>△1,947,998</b>	<b>△5.3</b>

###### 【負債及び資本の部】

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
<b>固定負債</b>	<b>11,163,374</b>	<b>579,733</b>	<b>10,583,641</b>	<b>著増</b>
企業債	9,736,299	—	9,736,299	—
引当金	1,427,075	579,733	847,342	146.2
<b>流動負債</b>	<b>1,476,503</b>	<b>584,994</b>	<b>891,509</b>	<b>152.4</b>
企業債	701,274	—	701,274	—
未払金	319,384	223,369	96,015	43.0
未払費用	45,340	47,054	△1,714	△3.6
前受金	16,150	—	16,150	—
引当金	68,956	—	68,956	—
預り金	325,399	314,571	10,828	3.4
<b>繰延収益</b>	<b>9,371,586</b>	<b>—</b>	<b>9,371,586</b>	<b>—</b>
<b>負 債 合 計</b>	<b>22,011,463</b>	<b>1,164,728</b>	<b>20,846,735</b>	<b>著増</b>
<b>資本金</b>	<b>9,067,426</b>	<b>18,967,844</b>	<b>△9,900,418</b>	<b>△52.2</b>
<b>剰余金</b>	<b>3,448,490</b>	<b>16,342,804</b>	<b>△12,894,314</b>	<b>△78.9</b>
資本剰余金	88,285	14,831,651	△14,743,366	△99.4
利益剰余金	3,360,205	1,511,153	1,849,052	122.4
<b>資 本 合 計</b>	<b>12,515,915</b>	<b>35,310,649</b>	<b>△22,794,734</b>	<b>△64.6</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>34,527,378</b>	<b>36,475,376</b>	<b>△1,947,998</b>	<b>△5.3</b>

①資産

資産合計は 345 億 2,737 万 8 千円で、前年度と比べて 19 億 4,799 万 8 千円 (5.3%) 減少している。これは主に新会計基準の適用に伴い、補助金等を財源とする固定資産の償却制度を変更 (みなし償却制度の廃止) し、当該固定資産の減価償却資産分を減価償却累計額に計上したことで、前年度と比べ固定資産が 21 億 5,401 万 1 千円 (6.4%) 減少したことによる。

なお、有形固定資産及び無形固定資産の評価の方法は、償却費の額が原則として毎年同額になる「定額法」で行っている。(ただし、車両運搬具については「定率法」、水道事業の取替資産については「取替法」による。)

現金預金については、受取利息の増加のため、大口定期預金による資金運用を行っている。

なお、未収金のうち、主要なものの収納状況は、次表のとおりである。

< 給水収益・受託工事収益の収納状況 >

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
<b>給水収益</b>	<b>3,362,619</b>	<b>3,087,728</b>	<b>91.8</b>	<b>3,372,766</b>	<b>3,101,982</b>	<b>92.0</b>
現年度分	3,094,059	2,827,137	91.4	3,104,531	2,842,436	91.6
過年度分	268,560	260,592	97.0	268,235	259,546	96.8
<b>受託工事収益</b>	<b>103,176</b>	<b>75,264</b>	<b>72.9</b>	<b>69,784</b>	<b>40,684</b>	<b>58.3</b>
現年度分	74,129	46,286	62.4	47,450	18,472	38.9
過年度分	29,048	28,978	99.8	22,334	22,213	99.5

給水収益は、調定額 33 億 6,261 万 9 千円に対し、収入済額は 30 億 8,772 万 8 千円で、収納率は 91.8% である。受託工事収益は、調定額 1 億 317 万 6 千円に対し、収入済額は 7,526 万 4 千円で、収納率は 72.9% である。

なお、平成 27 年 5 月 31 日時点における収納率は、給水収益が 99.0%、受託工事収益が 99.3% となっている。

また、水道料金債権について、不納欠損処分を行う時期を従前は消滅時効である 2 年を経過した時点としていたが、当年度から 5 年を経過した時点に変更している。この変更は、新会計基準の適用に伴い、貸倒引当金の計上が義務化されたことにより、正確な期間損益計算が行えること及び不納欠損と債権放棄の時期を合わせることで、会計処理の効率化に資するためである。

次に、貯蔵品の状況は、次表のとおりである。

＜貯蔵品＞

種 別	期首現在高	受入高	払出高	たな卸 減耗高	過年度損益 修正損	期末現在高
水管類	254	24	0	0	0	278
水栓継手類	6,637	572	742	596	0	5,872
量水器	22,203	3,021	2,802	0	21,175	1,247
その他貯蔵品	434	13	7	46	0	395
合 計	29,529	3,630	3,551	642	21,175	7,791

貯蔵品について、当期間内の受入高は 363 万円で、これに対し、払出高 355 万 1 千円、たな卸減耗高 64 万 2 千円、過年度損益修正損 2,117 万 5 千円となり、期末現在高は、期首現在高から 2,173 万 8 千円減少し 779 万 1 千円となった。

なお、貯蔵品の評価基準及び評価方法は、先に取得したものから順に払い出されると仮定する「先入先出法」による「原価法」（積算価格＝再調達価格－減価修正額）で行っている。

②負債

負債合計は 220 億 1,146 万 3 千円で、前年度と比べて 208 億 4,673 万 5 千円増加している。これは主に新会計基準の適用に伴い、企業債を固定負債に 97 億 3,629 万 9 千円、流動負債に 7 億 127 万 4 千円それぞれ計上したこと及び新会計基準では、固定資産等の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債（繰延収益）に計上した上で減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益化する会計処理を行うため、繰延収益が 93 億 7,158 万 6 千円皆増したことによる。

なお、貸借対照表に計上している企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、1 億 6,503 万 7 千円である。

また、当年度の正味運転資本（流動資産－流動負債）は 14 億 3,706 万 7 千円となり、前年度と比べて 6 億 8,549 万 5 千円（32.3%）減少している。

③資本

資本合計は 125 億 1,591 万 5 千円で、前年度と比べて 227 億 9,473 万 4 千円（64.6%）減少している。これは主に新会計基準の適用に伴い、従前では資本に計上していた企業債 104 億 3,757 万 4 千円を負債で計上したこと及び資本剰余金で受けていた補助金等を長期前受金にしたことによる。この結果、負債・資本合計は 345 億 2,737 万 8 千円で、前年度と比べて 19 億 4,799 万 8 千円（5.3%）減少している。



なお、剰余金については、次表のとおりである。

<剰余金計算書>

区分	資本金	資本剰余金	繰越利益剰余金 処分後残高	当期純利益	当年度未処分利益剰余金
25年度	18,967,844	14,831,651	904,663	482,895	1,387,558
当年度 変動額	△9,900,418	△14,743,367			
26年度	9,067,426	88,285	1,217,488	△348,450	3,211,610

当年度の未処分利益剰余金は、前年度と比べ18億2,405万2千円(131.5%)増加し、32億1,161万円となった。

この利益剰余金について、議会の議決を経て22億4,600万8千円を資本金に組入れる予定である。

④財務分析

財政状態を示す主な指標の比率は、次表のとおりである。

新会計基準では、旧基準を適用した場合と比べ資産及び資本が減少し、負債が増加するので、会計基準変更の移行年度である当年度の値と、前年度、前々年度及び同格都市の値とは、大きく差が生じるが、参考として表を掲載している。

<財政状態分析表>

区 分	24年度	25年度	26年度	同格都市
A 流動比率 (%)	314.2	462.8	197.3	649.2
B 当座比率 (%)	310.3	448.0	195.7	611.2
C 自己資本構成比率 (%)	69.2	69.1	36.2	68.5
D 固定資産対長期資本比率 (%)	95.2	94.1	133.5	92.1

\*A=流動資産/流動負債 B=当座資産/流動負債 C=(自己資本金+剰余金)/負債資本合計

D=固定資産/(固定負債+資本金+剰余金)

流動比率は、一年以内に現金化できる資産(流動資産)と返済すべき負債(流動負債)との比率で、短期的な支払い能力を示すもので、通常200%以上であることが望ましいとされる。当年度は197.3%であり、前年度に比べ265.5ポイント下降した。

また、当座比率は、流動資産から即座には資金化しにくいな卸資産等を除いた資産(当座資産)と流動負債との比率で、通常100%以上であることが望ましいとされる。

当年度は **195.7%** であり、前年度に比べ **252.3** ポイント下降した。

自己資本構成比率は、総資本のうちどの程度が自己資本で賄われているかを示す指標で、**50%** を超えていれば健全とされる。当年度は **36.2%** であり、前年度に比べ **32.9** ポイント下降した。

固定資産対長期資本比率は、長期にわたって運用する資産を返済期限のない長期的な負債と資本でどれだけ賄われているかを示す指標で、**100%** 以下となっていることが理想とされる。当年度は **133.5%** であり、前年度に比べ **39.4** ポイント下降した。

## まとめ

財政状態については、新会計基準の適用に伴い、前年度と比べ資産及び資本が大幅に減少し、負債が大幅に増加している。それにより、財務比率の値は下降している。これについての意見は、「総括意見」で述べたとおりであるので、迅速、的確に対応されたい。

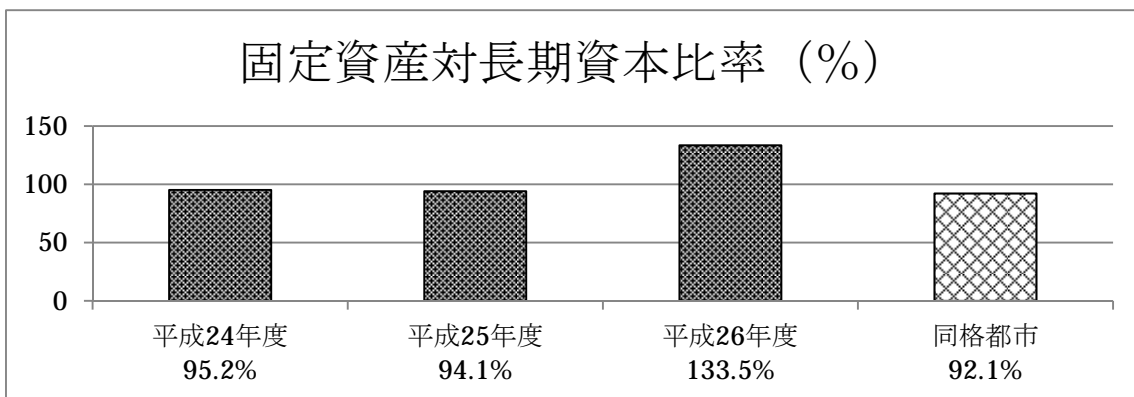
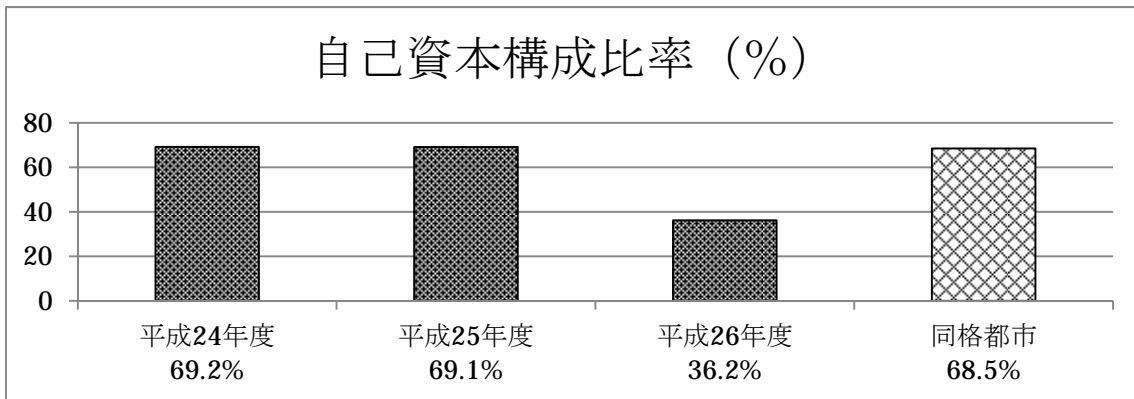
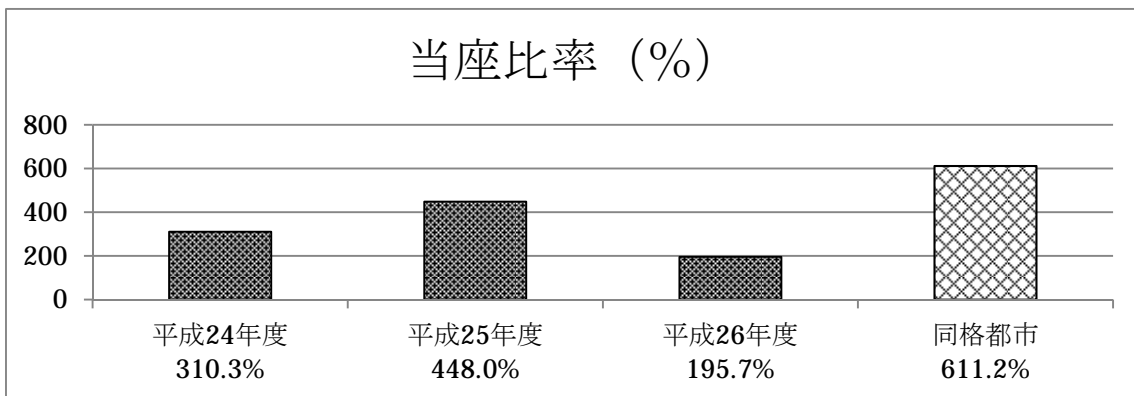
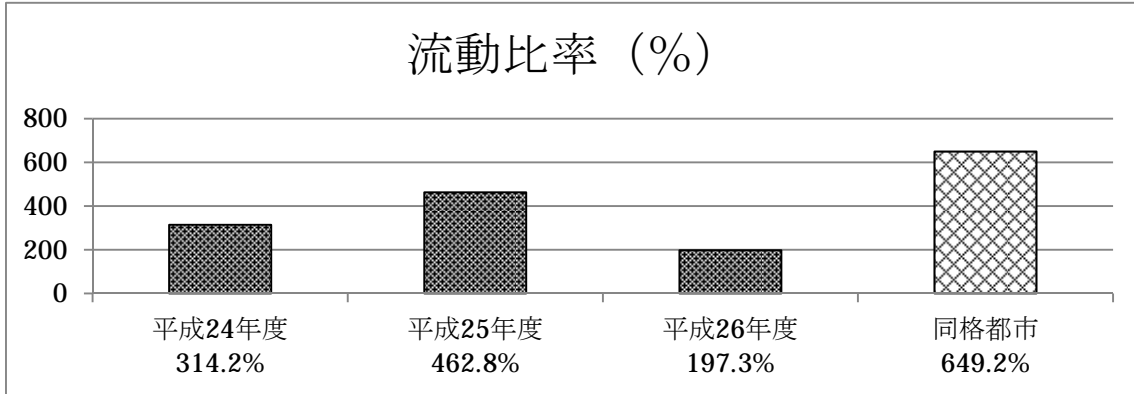
収納業務については、昨年度からコンビニ収納を開始し、利用者の利便性向上と新たな徴収対策に取り組んでいる。

滞納整理業務においては、当年度から不納欠損の時期を債権放棄の時期と合わせ **5** 年にしたところだが、関係法令及び債権管理条例に基づき、適正に処理されたい。

いずれの業務も事業経営安定のため、目標を明確に掲げ、収入を確保するよう取り組まされたい。

また、徴収不能による不納欠損処分においては、負担の公平性を保つため、可能な限り未納者との接触を図るなど徴収努力を行い、安易に不納欠損処分をすることのないよう留意されたい。

次に、貯蔵品については、過年度損益修正損 **2,117** 万 **5** 千円を計上し、当年度末の残高は **779** 万 **1** 千円である。不測の事態に備え貯蔵しているものであるが、貯蔵品として保有しておくべき種類、数量を精査し、明確化することで、不必要な滞留品の発生を極力減らし、事故の要因とならないよう在庫の適正管理に努められたい。



## 5 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純利益	△348,450,065	—	—
減価償却費	1,020,213,538	—	—
固定資産除却費	27,698,282	—	—
引当金の増減額 (△は減少)	923,079,917	—	—
長期前受金戻入額	△320,693,042	—	—
受取利息及び受取配当金	△1,809,723	—	—
支払利息	213,048,292	—	—
未収金の増減額 (△は増加)	49,164,964	—	—
未払金の増減額 (△は減少)	△192,732,464	—	—
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,714,775	—	—
前受金の増減額 (△は減少)	16,150,000	—	—
預り金の増減額 (△は減少)	10,827,995	—	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	21,737,889	—	—
前払金の増減額 (△は増加)	33,740,000	—	—
小計	1,450,260,808	—	—
利息及び配当金の受取額	1,809,723	—	—
利息の支払額	△213,048,292	—	—
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,239,022,239</b>	—	—
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	△1,419,706,351	—	—
有形固定資産の売却による収入	27,780	—	—
国庫補助金等による収入	2,999,000	—	—
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	103,010,510	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,313,669,061</b>	—	—
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,150,100,000	—	—
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△818,730,273	—	—
他会計からの出資による収入	60,715,955	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>392,085,682</b>	—	—
<b>資金増加額</b>	<b>317,438,860</b>	—	—
<b>資金期首残高</b>	<b>2,173,335,937</b>	—	—
<b>資金期末残高</b>	<b>2,490,774,797</b>	—	—

新会計基準の適用に伴い、当年度からキャッシュ・フロー計算書が作成されている。

当会計では、期首と期末の差で現金の入出の原因を表す「間接法」で作成されており、業務活動によるキャッシュ・フローは12億3,902万2千円、投資活動によるキャッシュ・フローは△13億1,366万9千円、財務活動によるキャッシュ・フローは3億9,208万6千円で、資金期末残高は24億9,077万5千円となっている。

## まとめ

新会計基準では、キャッシュ・フロー計算書の作成と併せて、重要な会計方針など決算書類に対する注記を財務諸表に記載することが義務化された。これは、経営状況、財政状態等を一層明瞭に表示するよう求められたものであるため、今後も財務諸表、関係資料等の作成に当たっては、利用者に分かりやすいものとなるよう工夫されたい。

# 工業用水道事業会計

## 総括意見

当年度の工業用水道事業は、引き続き取水・配水施設の運転、設備の保守管理業務を行い、シャープ米子株式会社に1日当たり1,800 m<sup>3</sup>の基本使用水量契約で、年間配水量（実績水量）616,505 m<sup>3</sup>の工業用水を安定して供給している。

工業水道事業会計においては、当年度から改正後の地方公営企業会計基準（以下、「新会計基準」という。）を適用し、会計処理を行っている。

経営状況（消費税及び地方消費税抜き）については、総収益2,094万7千円、総費用2,055万円で、純利益39万7千円を計上している。この純利益に、前年度繰越利益剰余金9,164万5千円を加えた当年度未処分利益剰余金は9,204万2千円で、前年度と比べ431万円減少している。

平成4年度以降、毎年度純利益を生じており、経営状況は順調に推移している。

今後とも、工業用水の需要動向を的確に把握しながら、水道事業との連携による事業の合理化、経営の効率化に努められたい。そして、良質で低廉な工業用水の安定的な供給を通じ、地域経済の振興に寄与されたい。

## 1 業務の実績について

業務実績及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### <業務実績>

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度
給水事業所数	(社)	1	1
年間給水量 (責任使用水量)	( $\text{m}^3$ )	657,000	657,000
1 日平均給水量	( $\text{m}^3$ )	1,800	1,800
年間配水量 (実績水量)	( $\text{m}^3$ )	616,505	620,282
給水収益	(千円)	18,396	18,396
1 $\text{m}^3$ 当たり基本料金	(円)	28	28

年間給水量 (責任使用水量) は、前年度と同じ 657,000  $\text{m}^3$  である。

年間配水量 (実績水量) は、前年度より 3,777  $\text{m}^3$  減少し 616,505  $\text{m}^3$  であるが、当事業は、給水契約時に 1 日当たりの基本使用水量及び時間最大使用水量を定め、基本使用水量を下回ってもみなし水量により料金が徴収される「責任使用水量制」であるため、給水収益は、前年度と同じ 1,839 万 6 千円である。

## 2 予算の執行及び決算額の状況について

### (1) 収益的収入及び支出

予算の執行状況は、次の 2 表のとおりである。

### <予算決算対比表>

	区 分	予算額	決算額	増減額 又は不用額	収入率又は 執行率 (%)
収 入	営業収益	19,821	19,821	0	100.0
	営業外収益	1,890	2,551	661	135.0
	合 計	21,711	22,372	661	103.0
支 出	営業費用	21,165	20,219	946	95.5
	営業外費用	437	427	10	97.7
	特別損失	779	779	0	100.0
	予備費	100	0	100	0.0
	合 計	22,481	21,425	1,056	95.3

\* 増減額又は不用額の欄は、収入は (決算額 - 予算額)、支出は (予算額 - 決算額)



＜前年度決算対比表＞

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
<b>事業収益</b>	<b>22,372</b>	<b>19,812</b>	<b>2,560</b>	<b>12.9</b>
営業収益	19,821	19,316	505	2.6
営業外収益	2,551	496	2,055	414.3
<b>事業費</b>	<b>21,425</b>	<b>17,026</b>	<b>4,399</b>	<b>25.8</b>
営業費用	20,219	16,703	3,516	21.1
営業外費用	427	323	104	32.2
特別損失	779	0	779	皆増
予備費	0	0	0	—

①事業収益

予算額 2,171 万 1 千円に対して、決算額は 2,237 万 2 千円となり、66 万 1 千円の見込み増を生じ、収入率は 103.0%である。これは、営業外収益の見込み増によるものである。

また、前年度決算額と比較すると、256 万円増加している。これは主に、新会計基準の適用に伴い、長期前受金戻入が新設され営業外収益が 205 万 5 千円増加したことによる。

②事業費

予算額 2,248 万 1 千円に対して、決算額は 2,142 万 5 千円、不用額は 105 万 6 千円となり、執行率は 95.3%である。

また、前年度決算額と比較すると、439 万 9 千円増加している。これは主に、新会計基準の適用に伴い、減価償却費の増加により営業費用が 351 万 6 千円増加したこと及び賞与引当金等 77 万 9 千円を新たに特別損失として計上したためである。なお、営業外費用は、全額が消費税及び地方消費税（以下、「消費税」という。）である。

なお、消費税の会計処理は、消費税を従来の勘定科目に混在させず、仮受・仮払消費税勘定に集計して精算する「税抜き方式」により行っている。

(2) 資本的収入及び支出

収入はなく、支出における予算の執行状況は、次の 2 表のとおりである。

＜予算決算対比表＞

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率 (%)
建設改良費	1,804	1,697	107	94.1

**<前年度決算対比表>**

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
建設改良費	1,697	6,489	△4,792	△73.8

資本的支出は、予算額 108 万 4 千円に対して、決算額は 169 万 7 千円、不用額は 10 万 7 千円となり、執行率は 94.1%である。

なお、収支における不足額 169 万 7 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12 万 6 千円及び当年度分損益勘定留保資金 157 万 1 千円で補てんしている。

また、前年度決算額（可搬型ディーゼル発電機購入費用）と比較すると、479 万 2 千円減少している。

当年度は、不良の PH 計の更新と運転の効率化をさらに図るため、電力計等の設置を行っている。

**(3) 流用禁止事項**

予算において、職員給与費は、議会の議決を経なければ流用できないこととしているが、執行状況は次表のとおりである。

**<職員給与費の予算執行状況>**

予算額	執行額	差引残高
11,025	10,199	826

### 3 経営状況について

#### (1) 経営成績

経営収支の状況について、前年度と比較すると、次表のとおりである。

##### <経営収支表>

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
総収益	20,947	18,892	2,055
総費用	20,550	16,415	4,135
当年度純利益	397	2,477	△2,080
利益率 (%)	1.9	13.1	△11.2

経営収支は、総収益 2,094 万 7 千円に対して総費用 2,055 万円で、差引 39 万 7 千円の当年度純利益を計上したが、前年度から 208 万円の減益となっている。

これは、新会計基準の適用に伴い前年度と比べて総収益、総費用とも増加したが、その増加額が総収益においては、長期前受金戻入益 197 万 4 千円の皆増など 205 万 5 千円であるのに対して、総費用においては、減価償却費 225 万 2 千円の増加、賞与引当金等の義務化によるその他特別損失 77 万 9 千円の皆増などで 413 万 5 千円になることによる。

これにより、総収益に対する純利益の割合である利益率は 1.9%で前年度と比べ 11.2 ポイント下降している。

次に、主な損益比率について、前年度と比較すると、次表のとおりである。

##### <損益比率>

区 分	算 式	平成 26 年度	平成 25 年度
総収支比率 (%)	総収益／総費用 ×100	101.9	115.1
営業収支比率 (%)	営業収益／営業費用 ×100	93.0	112.1
総資本利益率 (%)	当年度純利益／総資本 ×100	0.2	0.9

\*総資本（負債＋資本）＝（期首総資本＋期末総資本）÷2

総収支比率は、100%以上であれば黒字であり、営業収支比率は、率が高いほど収益性が優れていることを示すものである。総収支比率は 100%を超えているが、営業収支比率は 93.0%であり、前年度と比べ減価償却費の増加等により営業費用が大きく増加（21.1%）したことにより、19.1 ポイント下降した。

また、総資本利益率は、総資本に対する総利益の割合で、率が高いほど良いが、0.2%であり、前年度から減益したことにより 0.7 ポイント下降した。

## (2) 経営内容

### ①事業収入

性質別の事業収入の状況は、次表のとおりである。

#### <性質別事業収入>

区 分	金 額	構成比 (%)
工業用水道料金	18,396	87.8
その他	2,551	12.2
合 計	20,947	100.0

\*構成比は、総収入に占める割合

総収入 2,094 万 7 千円のうち、工業用水道料金が 1,839 万 6 千円で全体の 87.8%を占めている。

その他の収入 255 万 1 千円は、新会計基準の適用に伴う戻入が 197 万 4 千円、消費税の年度末振替が 42 万 4 千円、受取利息が 15 万 2 千円及び損害保険掛金の還付金が 1 千円である。

### ②事業費

性質別の事業費の状況は、次表のとおりである。

#### <性質別事業費>

区 分	金 額	構成比 (%)
人件費	10,197	49.6
維持修繕費	0	0
動力費	5,267	25.6
保守管理費	16	0.1
損益勘定留保資金	3,734	18.2
物件費ほか	1,337	6.5
合 計	20,550	100.0

\*構成比は、総費用に占める割合

総事業費 2,055 万円のうち、人件費が 1,019 万 7 千円、配水に係る電気料金である動力費が 526 万 7 千円で合わせて 1,546 万 4 千円であり、全体の 75.2%を占めている。

その他は、損益勘定留保資金が 373 万 4 千円(18.2%)、物件費ほかは 133 万 7 千円(6.5%)などである。

次に、人件費の推移は、次表のとおりである。

<人件費の推移>

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
9,615	62.6	9,509	57.9	10,197	49.6

当年度の人件費は 1,019 万 7 千円で、前年度と比較して 68 万 8 千円増加したが、損益勘定留保資金及び物件費ほかの増加率が高く、構成比は 49.6%と下がった。

次に、動力費の推移は、次表のとおりである。

<動力費の推移>

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年間給水量 (責任使用水量)	( $\text{m}^3$ )	657,000	657,000	657,000
年間配水量 (実績水量)	( $\text{m}^3$ )	635,419	620,282	616,505
動力費	(円)	4,696,801	4,920,057	5,266,700
配水量 1 $\text{m}^3$ 当たり動力費	(円)	7.39	7.93	8.54

平成 23 年度以降、年間配水量は減少、動力費は増加で推移しているため、配水量 1  $\text{m}^3$  当たりの動力費の増加が続いている。平成 26 年度の配水量 1  $\text{m}^3$  当たりの動力費は 8.54 円であり、前年度、前々年度と比べ、0.61 円、1.15 円それぞれ増加している。

#### 4 財政状態について

当年度末と前年度末の貸借対照表を比較すると、次表のとおりである。

##### <比較貸借対照表>

###### 【資産の部】

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
<b>固定資産</b>	<b>85,655</b>	<b>170,884</b>	<b>△85,229</b>	<b>△49.9</b>
有形固定資産	85,655	169,814	△84,159	△49.6
無形固定資産	0	1,070	△1,070	皆減
<b>流動資産</b>	<b>107,806</b>	<b>106,469</b>	<b>1,337</b>	<b>1.3</b>
現金預金	107,806	106,469	1,337	1.3
<b>資 産 合 計</b>	<b>193,462</b>	<b>277,353</b>	<b>△83,891</b>	<b>△30.2</b>

###### 【負債及び資本の部】

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率 (%)
<b>固定負債</b>	<b>3,554</b>	<b>3,763</b>	<b>△209</b>	<b>△5.6</b>
引当金	3,554	3,763	△209	△5.6
<b>流動負債</b>	<b>1,310</b>	<b>430</b>	<b>880</b>	<b>204.7</b>
未払金	427	323	104	32.2
引当金	783	—	783	—
未払費用	0	7	△7	皆減
預り金	100	100	0	0
<b>繰延収益</b>	<b>59,998</b>	<b>—</b>	<b>59,998</b>	<b>皆増</b>
<b>負 債 合 計</b>	<b>64,862</b>	<b>4,193</b>	<b>60,669</b>	<b>著増</b>
<b>資本金</b>	<b>24,718</b>	<b>20,011</b>	<b>4,707</b>	<b>23.5</b>
<b>剰余金</b>	<b>103,882</b>	<b>253,150</b>	<b>△149,268</b>	<b>△59.0</b>
資本剰余金	5,760	150,718	△144,958	△96.2
利益剰余金	98,122	102,432	△4,310	△4.2
<b>資 本 合 計</b>	<b>128,599</b>	<b>273,160</b>	<b>△144,561</b>	<b>△52.9</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>193,462</b>	<b>277,353</b>	<b>△83,891</b>	<b>△30.2</b>

### ①資産

資産合計は1億9,346万2千円で、前年度と比べ8,389万1千円(30.2%)減少している。これは、新会計基準の適用に伴い、補助金等を財源とする固定資産の償却制度を変更(みなし償却制度の廃止)し、当該固定資産の減価償却分を減価償却累計額に計上したことで、前年度と比べて固定資産が8,522万9千円(49.9%)減少したことによる。

なお、有形固定資産の評価の方法は、償却費の額が原則として毎年同額になる定額法で行っている。

### ②負債

負債合計は6,486万2千円で、前年度と比べて(著増)増加している。これは、新会計基準では、固定資産等の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益化する会計処理を行うため、繰延収益が5,999万8千円皆増したことによる。

### ③資本

資本合計は1億2,859万9千円で、前年度と比べて1億4,456万1千円(52.9%)減少している。これは主に、新会計基準の適用に伴う受贈財産の移行処理により、前年度と比べて資本剰余金が1億4,495万8千円減少し、剰余金合計で1億4,926万8千円減少したことによる。

これにより、負債・資本合計は1億9,346万2千円で、前年度と比べて8,389万1千円(30.2%)減少している。

なお、剰余金については、次表のとおりである。

#### <剰余金計算書>

区 分	資 本 金	資本剰余金	繰越利益剰余金 処分後残高	当期純利益	当年度未処分 利益剰余金
25年度	20,011	150,718	93,875	2,477	96,352
当年度変動額	4,707	△144,958			
26年度	24,718	5,760	91,645	397	92,042

当年度の未処分利益剰余金は9,204万2千円で、前年度と比べ431万円(4.5%)減少している。

## 5 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純利益	396,915	—	—
減価償却費	3,724,763	—	—
固定資産除却費	89,806	—	—
引当金の増減額 (△は減少)	574,164	—	—
長期前受金戻入額	△1,974,432	—	—
受取利息及び受取配当金	△151,769	—	—
未払金の増減額 (△は減少)	104,100	—	—
その他流動負債の増減額	△7,000	—	—
小計	2,756,547	—	—
利息及び配当金の受取額	151,769	—	—
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,908,316</b>	—	—
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	△1,571,164	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,571,164</b>	—	—
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>0</b>	—	—
<b>資金増加額</b>	<b>1,337,152</b>	—	—
<b>資金期首残高</b>	<b>106,468,957</b>	—	—
<b>資金期末残高</b>	<b>107,806,109</b>	—	—

新会計基準の適用に伴い、当年度からキャッシュ・フロー計算書が作成されている。

当会計では、期首と期末の差で現金の入出の原因を表す「間接法」で作成されており、業務活動によるキャッシュ・フローは 290 万 8 千円、投資活動によるキャッシュ・フローは△157 万 1 千円、財務活動によるキャッシュ・フローはなく、資金期末残高は 1 億 780 万 6 千円となっている。